

第2次南アルプス市行政改革実施計画

(平成22年度～26年度)

平成22年3月



目 次

1	これまでの取り組み	1
2	財政状況	2
3	新たな行政改革	8
4	改革項目	
	改革項目総括表	10
	重点項目	
1	事務事業の効率化	16
2	職員の能力開発と組織・機構の見直し	26
3	定員管理及び給与制度の適正化	33
4	行政の情報化と市民参画の仕組み構築	35
5	公共施設の管理運営方法の見直し	41
6	計画的な行財政運営への取り組み	49

1 これまでの取り組み

第1次行政改革（平成17年度～平成21年度）

本市は、行政改革の指針として平成17年度からの行政改革大綱を策定しました。

この大綱は、『市民との協働による新市の建設』、『中・長期的視点に立った行政改革と継続的改善の取り組み』、『簡素で効率的な行政運営への取り組み』、『新しい行政経営システムの構築』を基本的な考えとし、次の6つの重点項目により行政改革に取り組んできました。

第1次行政改革の成果（実績効果額）

（単位：千円）

重点項目	項目数	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1 事務事業の見直し	47件	124,888	230,400	178,483
2 時代に即応した組織・機構の見直し	9件	0	0	0
3 定員管理及び給与の適正化への取り組み	9件	150,648	132,686	56,380
4 職員の能力開発と効果的な行政運営	18件	16,144	16,579	16,849
5 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	26件	0	2,060	0
6 公共施設の設置と管理	7件	0	0	38,437
計	116件	291,680	381,725	290,149

平成20年度	平成21年度	合計
263,882		797,653
0		0
151,981		491,695
18,605		68,177
0		2,060
21,377		59,814
455,845		1,419,399

平成17年度から平成20年度までに、行政改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な改革項目において、合計1,419,399千円の財政的効果があったものと見込まれます。

平成21年度の成果（実績効果額）については、平成21年度決算認定後に公表いたします。

2 財政状況

歳入構造

市民税については、三位一体改革による税源移譲により、平成19年度は前年度を8億円以上上回っています。

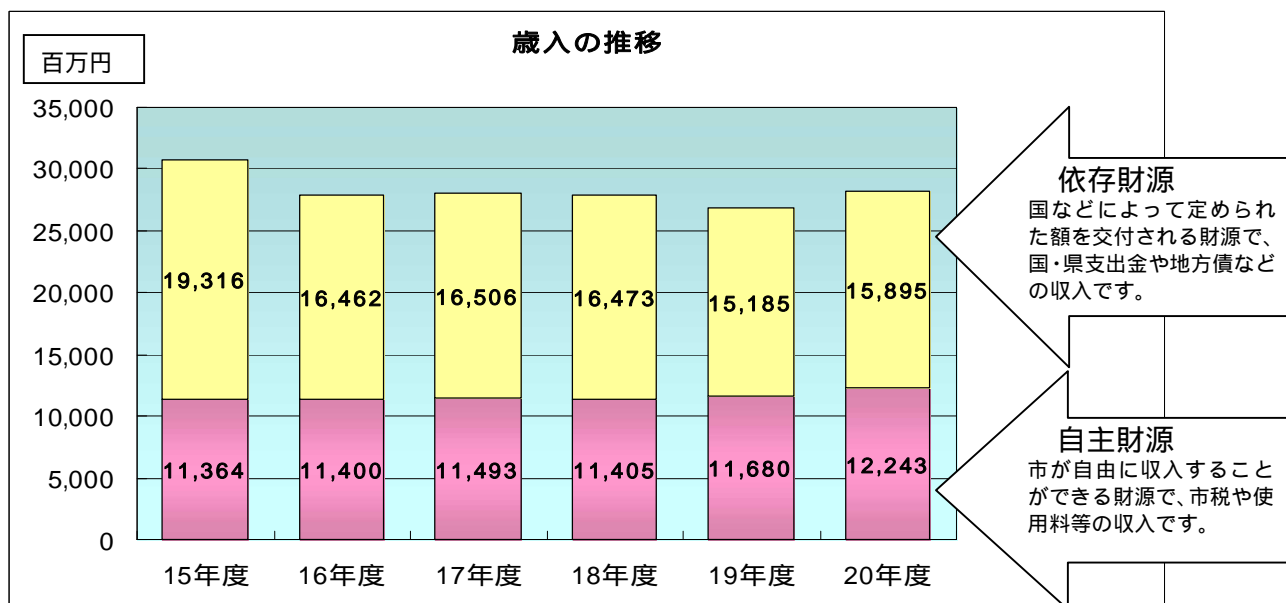
平成20年分の市税については、市民税は減収となっていますが、固定資産税等の増加により全体で前年度よりも約1億円上回っています。

今後は景気後退の影響により、市税については大幅な減少となる見通しであり、地方交付税についても大きな伸びは見込めないため、今後は歳入について非常に厳しい状況が続くと考えられます。

歳入構造の推移

(百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
依存財源	19,316	16,462	16,506	16,473	15,185	15,895
自主財源	11,364	11,400	11,493	11,405	11,680	12,243
合計	30,680	27,862	27,999	27,878	26,865	28,138



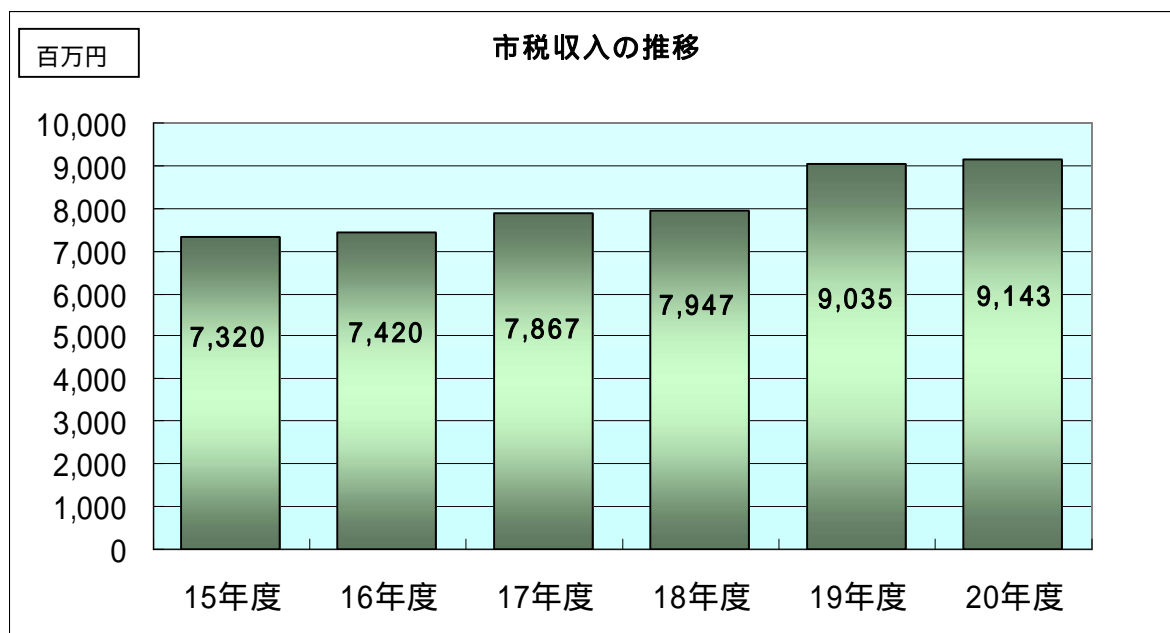
出展：地方財政状況調査

歳入予算は、**依存財源**と**自主財源**の二つの財源により構成されています。**依存財源**とは、国や県の意思決定に基づいて交付される補助金などの収入をいいます。また、**自主財源**とは、市税や使用料及び手数料のように市が自主的に確保できる財源のことをいいます。この自主財源が多いほど財政基盤が安定し、自立性が高い状況であることがわかります。

市税収入の推移

(百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市 税	7,320	7,420	7,867	7,947	9,035	9,143



歳出構造

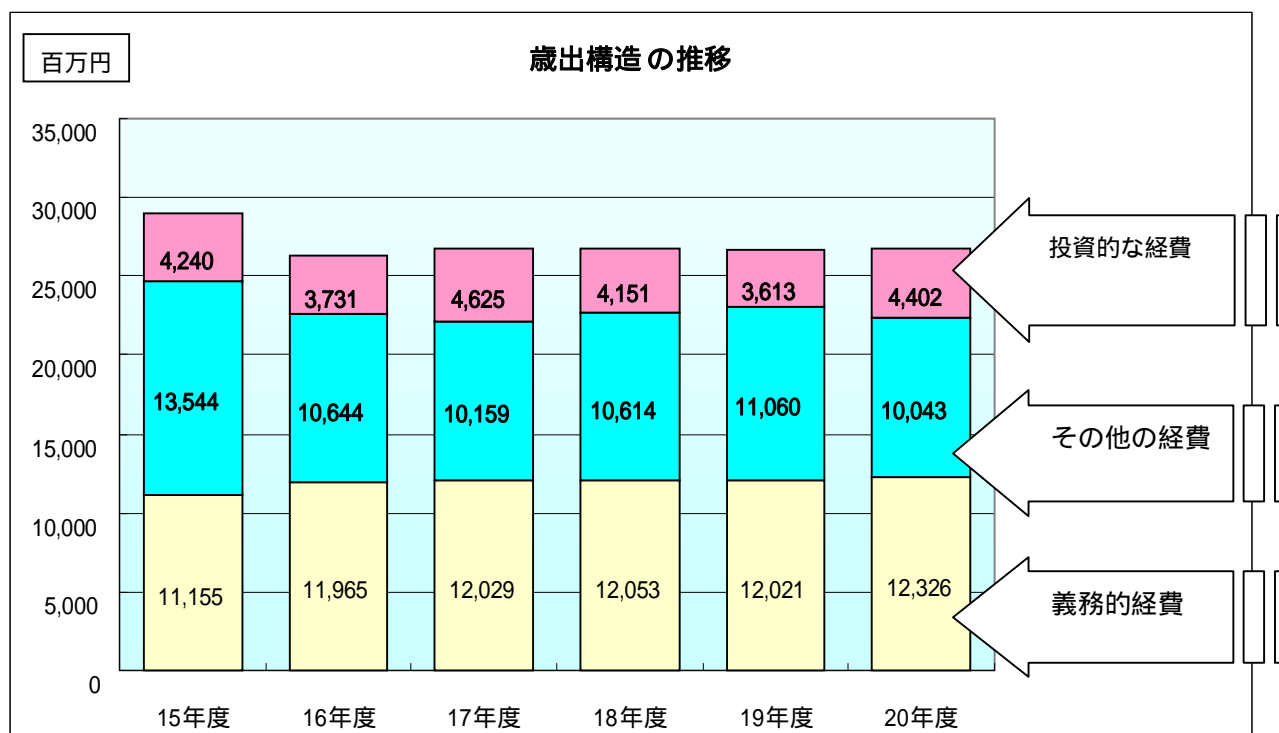
歳出については、職員の定員適正化計画による職員数の減により、人件費が減少しているものの、扶助費や公債費を加えた義務的経費については増加しています。

また、平成20年度は大型事業を執行したため、投資的経費が前年度に比べ増額となっていますが、歳入の大幅な減少の見通しを考慮し、特別会計も含めた投資的経費の抑制が必要となります。

歳出構造の推移

(百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
投資的経費	4,240	3,731	4,625	4,151	3,613	4,402
義務的経費	11,155	11,965	12,029	12,053	12,021	12,326
その他の経費	13,544	10,644	10,159	10,614	11,060	10,043



出展：地方財政状況調査

投資的経費とは、道路、橋、公園、学校などの社会資本の整備や災害復旧に必要な経費、**義務的経費**とは、義務的性格の強い人件費、扶助費、公債費、**その他の経費**とは、投資的経費、義務的経費以外の経費で、維持補修費や物件費、補助費、繰り出し金などです。**義務的経費**の割合が高いほど、それ以外の経費を使う余地が無く、財政の硬直化が進んでいることを示します。

市債

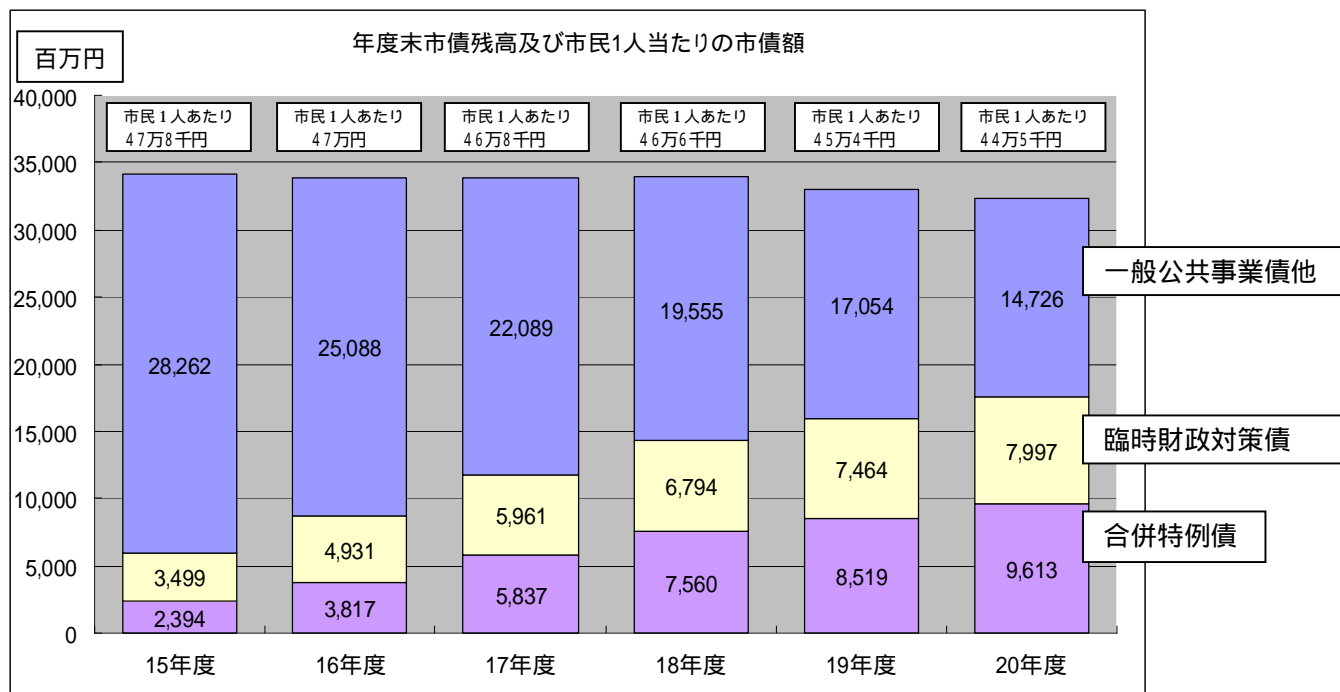
本市の市債残高は、平成15年度の合併時から年々減少しています。

平成20年度の市債残高は、平成15年度と比較すると18億円の減少となっています。合併後のまちづくり事業を行う上で、有利な起債である合併特例債を主に借り入れています。

平成20年度の市民1人当たりの市債額は44万5千円で、平成15年度と比較すると約6.9%の減となっています。

市債の現在高及び市民1人当たりの市債額 (百万円)

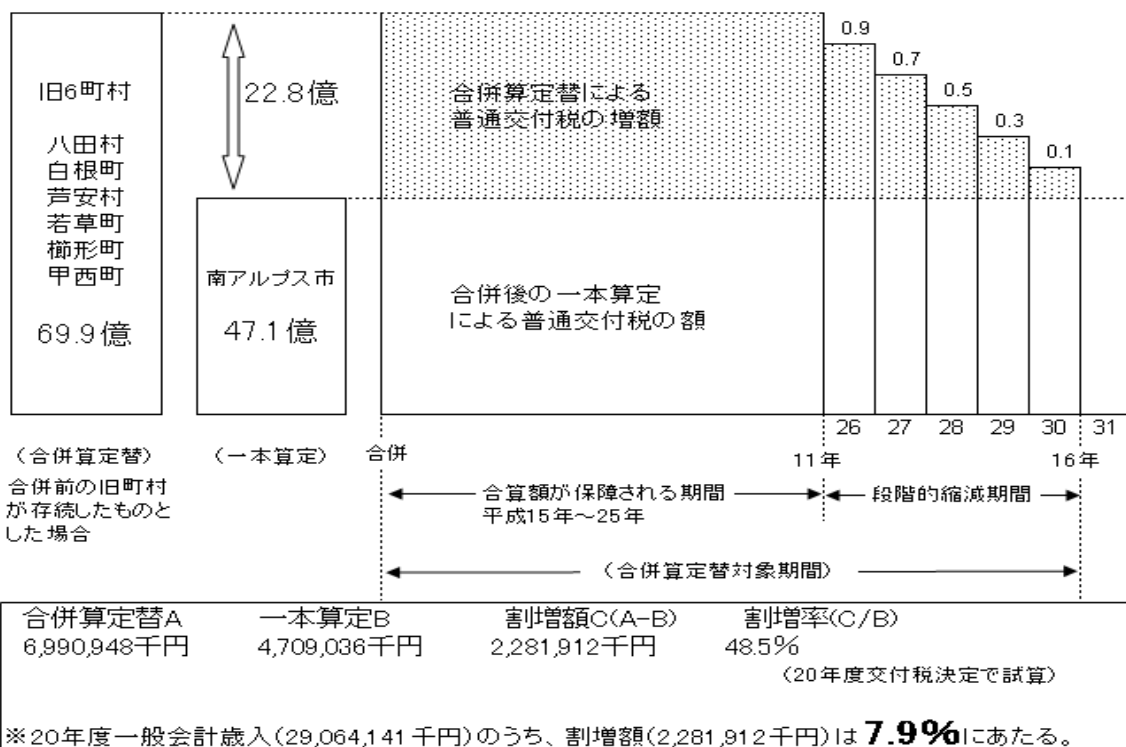
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
一般公共事業債ほか	28,262	25,088	22,089	19,555	17,054	14,726
合併特例債	2,394	3,817	5,837	7,560	8,519	9,613
臨時財政対策債	3,499	4,931	5,961	6,794	7,464	7,997
市債合計	34,155	33,836	33,887	33,909	33,037	32,336
市民1人当たりの市債額	(千円) 478	(千円) 470	(千円) 468	(千円) 466	(千円) 454	(千円) 445



依存財源の中のひとつである市債とは市の借入金です。事業を行う際の有利な財源ですが、借入金の償還により将来の財源を前倒しすることでもありますので、借入償還金(公債費)の額が増えすぎないように配慮しながら市債の借入を計画しなければなりません。

交付税額の削減

本市の主要収入源である地方交付税は、合併した平成15年度から合併市町村を一定期間だけ元の姿(6町村)として算定する合併算定替の特例を受けており、その特例措置も、合併年度及びこれに続く10カ年度が過ぎた後、5カ年度間で段階的に引き下げられ、16年後には本来の普通交付税(1本算定)の交付に戻るようになります。



平成20年度決算では、合併算定替による普通交付税69.9億円と、1本算定による普通交付税47.1億円との差額は、22.8億円です。この合併算定替による影響が大きい自治体は、合併算定替の期間内に、1本算定後の財政状況を想定して行財政運営の体制づくりに早急に取り組みなければなりません。

本市は、合併後すでに6年が経過しており、平成26年度には段階的に交付税の減額が始まり、平成31年度には合併算定による上乗せが無くなります。

加えて、世界的な景気の低迷により法人市民税が減収となり、また、歳出においては扶助費の増加など、本市の財政を取り巻く状況は厳しさを増してきており、自主財源の確保は喫緊の課題です。

このような状況下において、交付税削減とともに歳入不足の問題に対応するのではなく、今のうちから事業を精査し、改廃を含めた効率的な事業運営の方法への転換を図っていかねばなりません。

財政健全化判断比率による財政状況

平成20年度決算に基づく算定において、全ての比率が財政健全化法での基準を下回っています。財政状況は様々な要因により変化しますので、今後もあらゆる方法で分析を行い、健全財政の推進に努めます。

算定数値 指 標	平成19年度 算定数値	平成20年度 算定数値	早期健全化 基準 1	財政再生 基準 2
1 実質赤字比率			12.57%	20.00%
2 連結実質赤字比率			17.57%	40.00%
3 実質公債費比率	16.7%	16.2%	25.0%	35.00%
4 将来負担比率	94.3%	84.0%	350.00%	
5 資金不足比率			20.0%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、赤字が無い場合「－」での表示。

- 1 実質赤字比率とは・・・教育や福祉の運営を行う一般会計等の実質赤字が、市税等収入財源（標準財政規模）に占める割合により、財政運営の危険度を示します。
 - 2 連結実質赤字比率とは・・・国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が、標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の危険度を示します。
 - 3 実質公債費比率とは・・・借入金の返済額やこれに準じる負担額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの危険度を示します。
 - 4 将来負担比率とは・・・市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の危険度を示します。
 - 5 資金不足比率とは・・・公営企業の資金不足が事業規模（料金収入等）に占める割合により経営状況の危険度を示します。
- 1 早期健全化基準とは・・・市の財政が危険状態（要注意）であることを示し、基準値を超えると、財政が悪化した原因の分析を行い、議会の議決を経て、財政健全化計画の策定等による財政の健全化を進めることとなります。
 - 2 財政再生基準とは・・・市の財政が破綻状態（倒産）であることを示し、基準値を超えると財政が破綻した原因の分析を行い、議会の議決を経て、財政再生計画の策定等による財政の再生を進めることとなります。予算などの重要事項について、国の関与を受けるなど、義務的な財政管理により行財政運営を行うことになり、市独自の施策等が制限され、行政サービスや市民負担等コストの見直し等を行うこととなります。

3 新たな行政改革

実施計画の位置づけ

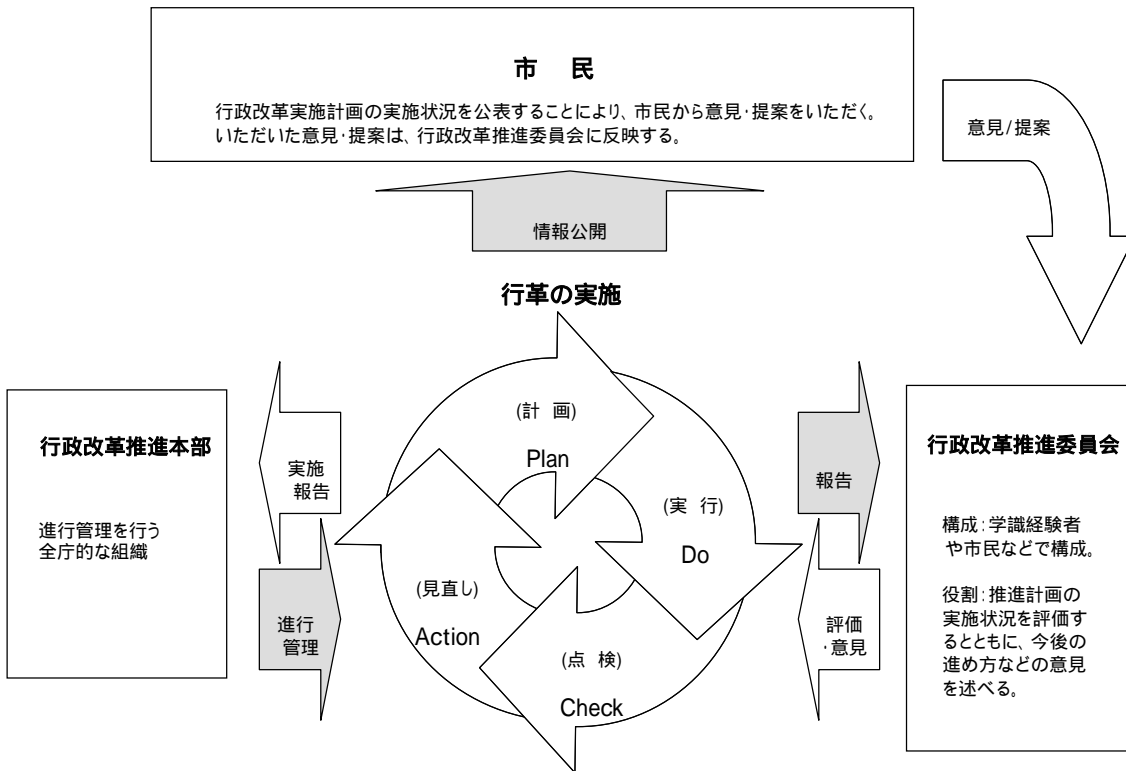
本実施計画は、「第2次南アルプス市行政改革大綱」に基づき、平成22年度から平成26年度の取り組み内容を定めたものです。

実施計画の進行管理及び推進体制

実施計画の進行管理については、計画（Plan） 実行（Do） 点検（Check） 見直し（Action）のPDCAサイクルに基づいて点検を行い、進捗状況の把握と内容の見直しを図ることとします。また、毎年度終了後に行革項目の年度方針の見直しを行い、より効果的で効率的な計画としていきます。

実施計画については、南アルプス市行政改革推進本部において推進していくものとし、実施状況については、市民により構成された南アルプス市行政改革推進委員会に報告を行い、意見を得ながら取り組んでまいります。

行政改革実施計画の進行イメージ



行政改革実施計画は、22年度から26年度の5か年実施。毎年、「計画・実行・点検・見直し」のサイクルのもと、事業の推進を図る。

推進状況の公表

実施計画の推進状況については、市ホームページ等により市民のみなさまに公表してまいります。

改革に向けた基本的な考え方

- 1 市民との協働の推進
- 2 中・長期的視点に立った行財政改革と継続的改善の取り組み
- 3 簡素で効率的な行政運営の取り組み
- 4 新しい行政経営システムの構築

改革を進める6つの重点項目

1 事務事業の効率化

限られた財源や職員配置の中で、多様な行政ニーズに応えるため、市の将来を見据え、事務事業の減量と効率化に取り組む。

2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

職員の能力、努力が反映される評価制度の運用。多様化する市民ニーズに即応できる柔軟性のある組織体制の整備。

3 定員管理及び給与制度の適正化

逼迫する財政状況を踏まえ、適正な定員管理を行い、早期退職勧奨制度を有効に活用し、総人件費の抑制に努める。

4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

行政活動の積極的なPRに努め、市政を身近に感じ、主体的な参画を促す。市民満足度の向上を基本に、窓口サービスについて検討する。

5 公共施設の管理運営方法の見直し

既存施設のあり方を見直し、統廃合を進める。管理については、効率的な運営と経費節減に向けた研究を行う。

6 計画的な行財政運営への取り組み

中・長期財政計画を策定し、計画に基づいた歳出経費削減の具体的目標を立て、行政組織と運営のスリム化を図り、将来にわたって行財政の健全化を目指す。

4 改革項目

本市では、全ての事務事業について評価を行い、改革改善に取り組んでいます。行政改革大綱で位置づけた重点項目の実現に向けて以下の項目を改革項目としました。

改革項目については毎年度終了後に見直しを行い、必要な追加や修正を加えながら、翌年度の方針を策定して取り組んでまいります。

改革項目総括表

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
1 事務事業の効率化			
(1) 行政評価システムの運用 (行政評価システムの研究) ・ ・ ・ ・ ・ 16 ページ			
継続	目的妥当性、有効性、効率性、公平性の事務事業評価を行い、事業選択と整理・統合を行う。	平成 24 年度から行政評価システムの運用を行う。	行政システム課
(2) 式典の簡略化 ・ ・ ・ ・ ・ 17 ページ			
継続	毎年開催の市制祭式典を、隔年開催や 5 年に一度の開催等、開催期の検討を行い、経費の削減を図る。	平成 23 年度までに市制祭の開催年を検討する。	総務課
(3) 庁舎管理経費の縮減 (省エネ・リサイクル等の徹底) ・ ・ ・ ・ ・ 18 ページ			
継続	照明器具の点消灯、冷暖房の適温調整、更に省エネ機器の導入により電気消費量の節減を図る。	本庁舎及び西別館の電気消費量を、平成 20 年度消費量を基準に、平成 26 年度には 5% 節減する。	管財契約課
(4) 市場化テストの研究 ・ ・ ・ ・ ・ 19 ページ			
継続	公共サービスの要、不要を見極め、必要な場合は官か民かの担い手を選定する「市場化テスト」の研究。受け皿となる民間業者の指導育成についても研究する。	毎年度、市場化テストの導入、受け皿となる民間業者の指導育成を研究する。	政策推進課
(5) 補助金制度の見直し ・ ・ ・ ・ ・ 20 ページ			
継続	補助金交付基準を見直し、基準に沿った補助金交付要綱の見直しを行う。	平成 22 年度中に補助金交付基準、要綱の見直しを行い、平成 24 年度当初予算要求から反映していく。	行政システム課
(6) 市税の収納率向上対策 (徴収体制の強化) ・ ・ ・ ・ ・ 21 ページ			
継続	現年課税分の徴収を強化、滞納繰越にならないよう、未納該当者全てに対して、電話にて納付を促す。	現年課税分の徴収率を、平成 26 年度までに 97.5% にする。	税務課

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
1 事務事業の効率化			
	(7) 市税滞納繰越分の収納率向上対策(徴収体制の強化)・・・22ページ		
継続	初期滞納・小額滞納の徴収を強化し、滞納繰越額を圧縮する。債権、不動産、動産等の差押により、滞納処分を強化する。	滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに25%にする。	収税対策課
	(8) 市有財産の処分及び有効利用(市有財産の整理処分)・・・23ページ		
継続	売却可能及び利用頻度の低い市有財産の処分及び有効利用を行う。	平成26年度までに売却、貸付による収入額の目標を5千万円とする。	管財契約課
	(9) 新しい財源の研究(新しい財源確保の研究)・・・24ページ		
継続	導入可能な新しい財源について検討し、具体的に導入を図る。	平成23年度以降、毎年度新しい財源の導入を目標とする。	政策推進課
	(10) 下水道事業経営改善の取り組み・・・25ページ		
新規	下水道整備の見直しによる事業費の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上等、経営改善に取り組む。	経営改善のため、事業の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上に毎年度取り組む。	下水道課
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し			
	(1) 外郭団体の経営改善・・・26ページ		
継続	外郭団体の経営内容について、支出の抑制、自主財源の確保、事業内容や組織の見直しを指導する。	平成25年度までに経営改善計画を策定し、26年度から計画に従って改善に取り組むよう指導する。	行政システム課
	(2) 人事評価制度の運用(人事評価制度の研究)・・・27ページ		
継続	人事評価制度の平成24年度本格導入に向け、平成23年度まで試行期間として実施する。	平成24年度からの全職員を対象に本格導入を目標とする。	人事課
	(3) 夜間・休日等の窓口サービスの充実・・・28ページ		
継続	日曜日の窓口諸証明発行業務の毎月1回の試行について、引き続き検討し、試行後は実施に向けて検討する。	平成23年度に試行を行い、合わせて実施について検討を行う。	総務課

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し			
(4) 行政組織・機構の見直し 29 ページ			
新規	合併特例措置終了の平成 31 年度の財政規模を見据え、〔事務事業の形態〕〔業務量〕〔実務に必要な職員数〕を想定する中で組織・機構の見直し方針を立て、行政運営を効率的に実行できる組織体制の構築を目指す。	組織・機構の見直し方針を基に、毎年継続して現状の検証、各部各課との協議・調整、新たな課題等を検討し、見直しを行う。	行政システム課
(5) 福祉総合相談体制の整備 30 ページ			
新規	福祉相談窓口を一元化する。専門職を配置し、相談内容から支援の見立てを行い、必要な案内を行う。対応する職員を集約することにより、業務の効率化を図る。	福祉総合相談窓口の設置により、市民サービスの向上を図る。	福祉課
(6) 消防体制の広域化に向けた検討 31 ページ			
新規	山梨県消防広域化推進計画により、県内 1 消防本部体制に向けた検討を行う。	平成 25 年度を目標に県内 1 消防本部体制とする。	消防本部管理課
(7) 審議会等以外の委員数の見直し 32 ページ			
新規	審議会等以外の委員の定数見直しを行い、事務の効率化、経費の削減を行う。	平成 24 年度を目標に、定数の見直しを行う。	行政システム課
3 定員管理及び給与制度の適正化			
(1) 定員適正化計画の策定・運用 33 ページ			
継続	定員適正化計画を策定し、職員数の削減を図る。	平成 22 年度中に新しい定員適正化計画を策定し、23 年度から運用を行っていく。	人事課
(2) 早期退職勧奨制度の有効活用 (早期退職勧奨制度、再雇用制度の有効活用) 34 ページ			
継続	早期退職勧奨制度を有効活用し、職員の年齢構成を改善して、組織の活性化を図る。	早期退職勧奨に関する要綱に基づき、早期退職者を募り、毎年 1 人以上の応募を目標とする。	人事課
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築			
(1) 市ホームページの有効活用 35 ページ			
継続	市のホームページの充実を図り、市民に行政情報の発信を行う。	平成 24 年度までに、ホームページへのアクセス件数を、20 年度の件数より 15% アップを目標とする。	秘書課

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築			
(2) 女性登用の実現 36 ページ			
継続	各種行政委員、審議会、また、自治会役員や市議会議員などに、女性の登用割合向上を目指す。	審議会等への女性の登用率を、平成26年度までに40%とする。	みんなでまちづくり推進課
(3) ボランティア活動の推進・NPO法人との連携 37 ページ			
継続	NPO団体の啓蒙普及のため、指導者講習会や各種セミナーを開催し、NPO団体の増加を目指す。また、NPO法人等による市民活動センターへの指定管理者制度導入を検討する。	市内に事務所を置くNPO団体の数を、平成26年度までに36団体を目標とする。	みんなでまちづくり推進課 (市民活動センター)
(4) 粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》(一般廃棄物処理の合理化) 38 ページ			
継続	リサイクルセンターを建設することにより、サービス向上とリサイクル率の向上を目指す。	平成25年度までに施設建設に取り組み、建設の翌年度にはリサイクル率を前年度比の3%向上を目指す。	環境課
(5) 協働のまちづくりの推進 39 ページ			
新規	市の事務事業について、協働事業公募制度・提案制度の定着を図る。協働のまちづくり推進のため、(仮称)市民協働推進条例の制定を行う。	協働事業公募・提案制度の募集を行い、平成26年度までの5年間で39件の実施を目標とする。	みんなでまちづくり推進課
(6) 協働のまちづくりの推進《市民ファンドの設立》 40 ページ			
新規	公益を目的とした、自主性のある非営利活動を行う市民活動団体に対して、助成を行うための基金を設立する。	市民や市民団体、企業、行政の三者が協力し、平成23年度を運用の初年度として、毎年度200万円程度の基金を設立する。	みんなでまちづくり推進課
5 公共施設の管理運営方法の見直し			
(1) 保育所統廃合・管理運営方法の研究 41 ページ			
継続	公立保育所の正職員、臨時職員の比率の見直しを含め、少子化の影響で定員に満たない保育所があることから、保育所統廃合の検討、管理運営方法の検討を行う。	保育所の統廃合の検討、管理運営方法の検討を毎年度行い、平成26年度までに2施設の指定管理者制度の導入を行うことを目標とする。	子育て支援課

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
5 公共施設の管理運営方法の見直し			
(2) 公共施設の再配置の推進(公共施設運営の見直し)・・・42ページ			
継続	公共施設再配置の方針により、施設管理担当部局ごとに施設の統廃合等を実施する。	施設管理所管課ごとに施設管理の進捗表を平成22年度中に作成し、進捗管理を行っていく。	行政システム課
(3) 適正な受益者負担の研究・・・43ページ			
継続	類似の公共サービスに係る受益者の負担が公平で適正なものとなるよう、施設使用料など適正な負担を検討する。	平成22年度から現状把握し、24年度から免除規定の統一化について順次検討を行う。	政策推進課
(4) 教育施設の再配置検討・・・44ページ			
新規	少子化傾向と合わせて、教育施設について無駄をなくし、市民サービスの向上を図るため、適正な施設配置を行う。	平成22年度中に、教育施設の再配置検討結果を出し、以後もより良い再配置に向けて引き続き検討する。	教育総務課
(5) 教育施設の運営形態の見直し・・・45ページ			
新規	図書館、美術館の利用状況を踏まえ、市民サービスの向上と効率化を目指して、施設の運営形態を見直す。	平成23年度までに、運営形態の見直しを行う。	教育総務課
(6) 学校給食施設の運営方法の検討・・・46ページ			
新規	学校給食の運営形態について、自校方式と給食センター方式のあり方について検討し、安心安全で効率的な学校給食のあり方について方針を定める。	平成23年度までに、運営方法の検討結果を出す。	教育総務課
(7) アダプトプログラムの推進《公園管理》・・・47ページ			
新規	各地域に整備され、主に地域住民が利用している公園について、アダプトプログラムでの管理を検討する。	平成23年度から毎年1箇所ずつ制度導入を図る。	都市計画課
(8) 指定管理者制度の導入《公園管理》・・・48ページ			
新規	都市公園15箇所のうち10箇所は指定管理者、または地区に管理を委託しているが、残る5箇所について指定管理者制度の導入を検討する。	直営で管理している5箇所の都市公園について、平成25年度を目標に、指定管理者制度の導入による管理とする。	都市計画課

重点項目			
改革項目 ()内は第1次の項目名			
	改革内容	改革目標	所管課
6 計画的な行財政運営への取り組み			
(1) 中・長期財政計画の策定 49ページ			
新規	中・長期(平成23年度～32年度)の財政見通し計画を平成22年度に策定し、毎年検証を行う。	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を早期健全化基準値内とする。	財政課
(2) 健全な行政経営への取り組み 50ページ			
新規	財政・人事・行革による検討組織を設置。中・長期財政計画に基づき、削減項目と削減目標の検討を行い、歳出削減計画を立て、健全な行政経営を目指す。新規事業の導入については、事前に評価する仕組みづくりの検討・試行を行い実施していく。	合併算定替特例措置が終了する平成31年度の財政規模を想定し、行政改革による歳出削減計画を立て、改革項目の目標を再設定し、実行に反映させる。新規事業事前評価の仕組みづくりの検討・試行後、実施することを目標とする。	行政システム課
合計	35項目	(継続21項目：新規14項目)	

1 事務事業の効率化

改革項目名		行政評価システムの運用		担当課	行政システム課					
現状・問題点・必要性		類似・重複した施策や事務事業について、事務事業マネジメントシートにより、有効性や効率性を客観的に評価し、行財政運営に反映させる仕組みを充実させる。								
改革内容		事務事業マネジメントシートを用いて、目的妥当性、有効性、効率性および公平性から、事務事業の評価を行ない、改善できる事業については、順次改革改善に取り組む。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成24年度	年度	行政評価システムの運用実施となる時期						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	裁量度別に事業を分ける		事業整理							
	マネジメントシートの作成 (部内評価)・改革改善		評価・改革改善							
	施策評価・事業順位付け		評価							
	予算との連動		予算反映							
	行政評価システムの運用		運用							
外部評価の検討		検討								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標 (評価実施回数、毎年1回)	1	1	1	1	1	累計	5
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	全事業のうち、市の裁量で予算の縮減等ができる事業と、できない事業に整理した上で評価を行う。事務事業マネジメントシートを作成、部内協議の中で事業を評価し、改善できるものは改革改善に着手する。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		式典の簡略化		担当課	総務課				
現状・問題点・必要性		平成15年合併以来、毎年市功労者等の表彰を中心に行ってきたが、開催経費の削減を図っていくことも必要である。							
改革内容		毎年開催の市制祭式典を、隔年開催または5年に一度の開催に向けて検討して、経費の削減を図る。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成23年度	年度	平成23年度までに市制祭式典の開催年を検討する					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
	式典についての検討		23年度まで	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	検討	検討				累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	平成22年度については、例年どおり桃源文化会館を会場に、表彰等及び市内中学校吹奏楽部の演奏・文化協会舞踊部の発表等アトラクションを行う予定しているが、それらを含めて検討を行う。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		庁舎管理経費の縮減		担当課	管財契約課					
現状・問題点・必要性		庁舎管理経費の光熱水費のうち、約95%を占める庁舎と西別館の電気消費量を節減する。								
改革内容		照明器具の点消灯、冷暖房の適温調整、更に省エネ機器の導入により電気消費量の節減を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		5	%	本庁舎及び西別館の電気消費量の節減を図る。(平成20年度の電気消費量724,090kwhを基準に26年度に5%節減を目標)						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	電気消費量の節減		平成20年度比 1%							
	省エネ機器の導入・検討		導入・検討							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	1%	2%	3%	4%	5%	累計	5%
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計節減量(kwh)	7,241	14,482	21,723	28,964	36,205	累計	36,205
			実績節減量(kwh)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	職員がエコに対する取り組みの徹底を図るとともに、省エネ製品の導入を検討・導入する。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		市場化テストの研究		担当課	政策推進課					
現状・問題点・必要性		公共サービスの質の維持向上と効率的な行財政運営のため、公共サービス全般について不断の見直しを行い、公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映することで、より良質でかつ低廉な公共サービスを実現する必要がある。また、公共サービスのうち、公が行う必要がない事務や事業については廃止する。								
改革内容		公共サービスの見直しにより要不要を見極め、必要であれば官か民かの担い手を選定する「市場化テスト」の導入を研究、事務事業の民間開放と民間活用を進める。そのために、受け皿となる民間事業者の指導育成を含む環境づくりを行う。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		毎年度	年度	毎年度、市場化テスト導入、民間事業者の指導育成の研究を行う。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
		市場化テスト導入	研究	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
		民間事業者の指導育成	研究							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	研究	研究	研究	研究	研究	累計	
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	-
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	他の団体の導入状況を調査し、市に適合する「市場化テスト」の手法を研究する。また、公正な競争が行われる環境づくりを研究する。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		補助金制度の見直し	担当課	行政システム課					
現状・問題点・必要性		補助金の財源は市民からの尊い税金であり、交付基準、要綱に従った適切な判断による支出が求められる。そのため、現状の補助金交付基準、補助金交付要綱の見直しを行う。							
改革内容		現状の補助金交付基準を見直し、基準に沿った補助金交付要綱の見直しを行う。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成24年度	年度	平成24年度当初予算要求時に予算に反映させることを目標とする。(目標額は基準を見直した後に設定する)					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工 程 表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	補助金交付基準・交付要綱の見直し		平成22年度						
	支出先団体との協議		平成23年度						
	予算要求への反映		平成24年度 予算要求						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	見直し	協議 予算反映	協議 予算反映	協議 予算反映	予算反映	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終 評価
実施状況	平成22年度	方針	補助金交付基準、要綱の見直しを行う。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		市税の収納率向上対策		担当課	税務課					
現状・問題点・必要性		リーマンショックや、経済の低迷、悪化等により、各企業の厳しい状況が続き、法人税の落ち込みは大変なものである。それに伴い市税の滞納者が増加し、市の財政安定運営ための大切な自主財源を確保するため、現年の滞納者を減少する取り組みが必要である。								
改革内容		現年課税分の徴収を強化し、滞納繰越にならないようにする。電話により期別納期末納該当者に納付を促す。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		97.5	%	現年課税分の徴収率						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
		徴収率の向上	徴収率 97.5%							
		電話による納付の推進	実施率 100%							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	97.2%	97.2%	97.3%	97.5%	97.5%	累計	97.5%
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	コンビニ収納の利便性を図り、早期納付の推進に努める。また初期末納者に電話による呼びかけを継続実施。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		市税滞納繰越分の収納率向上対策	担当課	収税対策課						
現状・問題点・必要性		現状:税源移譲に伴い、税財源の割合が大きくなり、課税した税を確実に財源として確保する徴収力の強化が重要な課題となった。 問題点:収納率が向上しない場合、多額の滞納が発生する。 必要性:市政の安定運営ための大切な自主財源を確保するため。								
改革内容		初期滞納・小額滞納の徴収を強化し、滞納繰越額を圧縮する。 滞納処分を強化する。(債権、不動産、動産等の差押) 口座振替を推進し、納期内納付を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		25	%	滞納繰越分の徴収率						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	滞納処分(差押等)の強化(滞納繰越分)		徴収率 25%							
	コンビニ収納(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)									
	口座振替率の向上		口座振替率 52%							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	21%	22%	23%	24%	25%	累計	25%
			年度ごとの実績							累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	累計	40,000
			実績効果額(千円)							累計
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	財産調査の徹底と滞納処分の強化(差押件数の増)、口座振替の推進を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		市有財産の処分及び有効利用		担当課	管財契約課					
現状・問題点・必要性		売却可能な市有地や利用頻度の低い市有財産の整理処分及び貸付は実施してきたが、更に精査し自主財源の確保のため、有効利用を図る。								
改革内容		売却可能及び利用頻度の低い市有財産の処分及び有効利用を行う。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		50,000	千円	市有財産の売却・貸付による収入見込額。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	市有財産の利用調査・選定		毎年							
	売却		10,000/年							
	貸付									
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	累計
			年度ごとの実績							累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	累計	50,000
			実績効果額(千円)							累計
	取組に対する評価									最終評価
実施状況	平成22年度	方針	売却可能及び利用頻度の低い市有財産の整理処分を行う。収入目標額を年10,000千円とする。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		新しい財源の研究	担当課	政策推進課						
現状・問題点・必要性		激変する経済状況や増加する行政経費に対応し、持続可能な行政サービスを提供するため、財政の健全化を図るため、積極的な財源確保を行う必要がある。								
改革内容		導入可能な新しい財源について検討し、具体的に導入を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		7	件/年	新しい財源の提案件数						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	導入可能な新しい財源検討		7件							
	新しい財源の導入		1件							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	7件	7件	7件	7件	7件	累計	35件
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	関係部局の担当やリーダーで構成するワーキンググループや政策づくり勉強会などで新しい財源の導入について検討を進める。導入可能な財源について、導入していく。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名	下水道事業経営改善の取り組み		担当課	下水道課					
現状・問題点・必要性	下水道の整備は多額の費用を要し、一般会計からの繰出金は市の財政に大きな負担となっている。このため、中・長期財政計画に基づき、下水道事業に係る経費について検討し経営改善に取り組む。								
改革内容	下水道整備の見直しによる事業費の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上(接続世帯数の増加を図る)等、経営改善に取り組む。								
第2次目標	数値等	単位	数値等の定義						
	毎年度	年度	経営改善のため、事業の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上に毎年度取り組む。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	施設整備の見直し		毎年度						
	使用料賦課業務の外部委託の検討		22年度						
	使用料賦課業務の外部委託の実施		23年度		(千円) 1,000	(千円) 1,000	(千円) 1,000	(千円) 1,000	
	公共下水道の水洗化率の向上に向けた対策検討		検討						
公共下水道の水洗化率向上(H20:72.8%) (接続世帯数の増加を図る)		向上対策	75%	76%	77%	78%	79%		
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	経営改善	経営改善	経営改善	経営改善	経営改善	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	2,500	3,500	3,500	3,500	3,500	累計 16,500
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	施設整備の見直しによる事業の効率化、維持管理費の抑制。また、公共下水道の水洗化率向上に向けた取り組みを実施する。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

改革項目名		外郭団体の経営改善	担当課	行政システム課						
現状・問題点・必要性		時代の要請を受けて設立された各外郭団体は、市の行政施策と密接に連携し、重要で多様な役割を担っているが、社会情勢や市の行財政の状況に対応して、事業内容や組織の見直しを行ない経営を改善する必要がある。								
改革内容		外郭団体の経営内容について、支出の抑制や自主財源の確保、また、事業内容や組織の見直しを指導する。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成26年度	年度	平成25年度までに経営改善計画を策定し、26年度から計画に従って改善を実施するよう指導する。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	団体の評価 (主体は外郭団体を所管する部署)		評価							
	経営改善の方針検討 (")		検討							
	経営改善の方針策定 (")		策定							
	経営改善計画策定 (")		策定							
経営改善計画の実施 (")		実施								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	評価	検討	策定	策定	実施	累計	
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	経営改善計画の策定に向けて、外郭団体の評価を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		人事評価制度の運用		担当課	人事課				
現状・問題点・必要性		職員一人ひとりの能力開発と人材育成を図り、職員のやる気と向上心を高め、組織の活性化を推進する。							
改革内容		本格導入の前に試行期間を2年間実施する。リーダー以上は、すでに平成20年度から試行を実施しており、一般職は、平成21年度から試行期間を実施している。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成24年度	(制度運用)年度	人事評価制度の全職員を対象とした運用の目標年度					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	人事評価制度の試行(一部実施)		23年度まで						
	人事評価制度の運用		24年度から						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	試行	試行	運用	運用	運用	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	一般職(保育職)については、平成21年度に引き続き試行を実施する。リーダー以上は、本格実施を行う。						
		結果	-----						
	平成23年度	方針	-----						
		結果	-----						
	平成24年度	方針	-----						
		結果	-----						
	平成25年度	方針	-----						
		結果	-----						
	平成26年度	方針	-----						
		結果	-----						

改革項目名		夜間・休日等の窓口サービスの充実	担当課	総務課						
現状・問題点・必要性		窓口サービスは、本庁及び各支所において毎週水曜日の午後7時まで業務時間を延長して対応している。住民生活の多様化により、休日の窓口サービスについて、充実を図る必要がある。								
改革内容		日曜日の窓口サービスについては、証明発行業務に限り、毎月1回の試行を新業務システムの安定可動の確認と、休日出勤職員の調整等、体制づくりや自動交付機の導入などを含めて引き続き検討する。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成23年度	年度	日曜日の窓口業務の試行により、実施を検討する年度						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	日曜日の窓口業務の試行の検討		22年度							
	日曜日の窓口業務の試行		23年度							
	日曜日の窓口業務の本格実施への検討		23年度							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	試行	実施検討				累計	
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	毎週水曜日に、午後7時までの窓口サービス業務の延長を継続実施する。また、試行としての毎月1回1年間日曜日の窓口証明発行業務は、窓口担当課等関係者と検討する。新業務システムの安定可動の確認も行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		行政組織・機構の見直し	担当課	行政システム課						
現状・問題点・必要性		<p>地方税の減収、交付税額の大幅な削減など、市の財政見通しは非常に厳しい状況が見込まれ、今後、職員定数の削減、事務事業の見直し・廃止や民間委託などの取り組みが求められる。事務事業の整理の中では行政の守備範囲の見直し、市民参画の確立も必要となり、国県からの権限移譲、法改正などによる新たな行政課題の発生も見込まれる。事務事業の見直しと平行して各課室の業務量を把握し、職員定数を削減する中で、事務事業の執行に支障が生じないように、効率的な業務体制を整えるため、組織機構の見直しを随時行う必要がある。</p>								
改革内容		<p>組織機構の見直し作業は、合併特例措置が終了する平成31年度の財政規模を見据え、本市が執行する(事務事業の形態)、(業務量)、(実務に必要な職員数)を想定する中で、組織機構の見直し方針を策定し、市の行政運営を効率的に実行できる組織体制の構築を目指す。見直しの対象 組織の見直し・・・部局・課・室・担当 本庁機能、出先機関、支所機能の見直し 分掌事務、決裁権限の見直し</p>								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		毎年度	年度	組織機構見直し方針を基に、毎年継続して現状の検証、各部各課との協議・調整、あらたな課題等を検討する中で見直しを行う。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	現行組織の検証 組織機構見直し方針策定		策定							
	4月～6月 検証・課題抽出		課題抽出							
	7月～8月 課題調整		調整							
	9月 庁議方針決定		決定							
	10月～ 予算・人事配置調整		調整							
4月 組織機構見直し実施		実施								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	調整	実施	実施	実施	累計	実施
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	計画的に組織機構を見直し、実施していくための方針の策定を進める中で、現段階での課題抽出・調整等を行い、必要に応じてH23年度見直し実施に向けた検討を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		福祉総合相談体制の整備	担当課	福祉課					
現状・問題点・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 福祉相談は制度別に担当課が行っているが、市民はどこに相談していいかわからない。 制度が違えば他の担当で最初から相談しなければならず「たらい回し」になる。一番身近な縦割り行政である。 課を横断して専門職が相談を受けることにより、市民に適切なサービスを提供できる。 							
改革内容		<ul style="list-style-type: none"> 福祉相談窓口を一元化し、「福祉相談はここに聞けばいい」という部署を設ける。 専門職を配置し、相談内容から支援の見立てを行い、必要な手続きを案内する。 相談に係る職員数が集約され、延べ相談対応時間短縮、業務効率向上を図る。 							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		1	元化	福祉総合相談窓口の一元化実施により市民サービスの向上を図る。					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		福祉総合相談開始	各課派遣						
		総合相談効果検証	評価						
		福祉総合相談人員配置	人事配置						
		福祉総合相談課・室設置	設置						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	総合相談開始	担当配置	設置	実施	実施	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	部内協議により相談人員を1箇所に配置(辞令なし)し、総合相談業務を開始する。可能な業務から始める。(地域包括総合相談と障害者相談の統合)						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名	消防体制の広域化に向けた検討		担当課	消防本部管理課					
現状・問題点・必要性	<p>消防本部の広域化は常備消防の規模を拡大することで、行財政上のスケールメリットを活かし消防体制の充実強化を図り、住民サービスの向上を図ることを目的としている。</p> <p>山梨県においても平成20年5月に、平成24年度末を目途に山梨県内にある10消防本部を1つの消防本部体制とする「山梨県消防広域化推進計画」が策定された。今後は「山梨県消防広域化推進協議会」を中心に「広域消防運営計画」を策定し平成24年度末の消防の広域化実現に向け進めていく計画である。</p>								
改革内容	<p>この推進計画に基づき平成21年6月、第1回消防広域化推進協議会設置準備委員会が開催され、平成21年10月には、「山梨県消防広域化推進協議会」を立ち上げ、広域化に向けた検討に入る計画である。</p> <p>尚、この広域化計画では消防団、地域の自主防災組織の広域化は行なわれないことから、これに係る業務は市に帰属されるものと推測されるので、常備消防との連携について、今後検討を図る必要がある。</p>								
第2次目標	数値等	単位	数値等の定義						
	1	本部	一本部化へ向けた取り組み						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	広域化の方式・スケジュール		H24				実施		
	組織		H24				実施		
	職員の処遇		H24				実施		
	施設整備		H24				実施		
経費負担等		H24				実施			
実績及び評価	目標の進行管理	年度ごとの目標	10本部	10本部	10本部	1本部		累計	1本部
		年度ごとの実績						累計	
	効果の把握	推計効果額(千円)						累計	
		実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価							最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	県内28市町村長で構成される、「山梨県消防広域化推進協議会」を中心に、幹事会、分科会にて広域化に向けた検討を行なう方針である。						
		結果	-----						
	平成23年度	方針							
		結果	-----						
	平成24年度	方針							
		結果	-----						
	平成25年度	方針							
		結果	-----						
	平成26年度	方針							
		結果	-----						

改革項目名		審議会等以外の委員数の見直し	担当課	行政システム課					
現状・問題点・必要性		合併して7年が経過するが、審議会等以外の委員数について、合併時のままとなっている現状があり、類似団体を参考に適正な見直しを図る。							
改革内容		類似団体を参考に、社会状況に適した定数の見直しを行なうことで、事務の効率化、経費の削減につなげる。							
第2次目標		単位	数値等の定義						
		平成24年度	年度	定数の見直しを終了する目標年度					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	定数の見直し (類似団体調査含む)		見直し						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	見直し	見直し	見直し			累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	現状の把握、類似団体の定数の調査、所管課との協議等を行なう。委員の任期が平成22年度となるものは、早急に定数の見直しを行なう。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

3 定員管理及び給与制度の適正化

改革項目名		定員適正化計画の策定・運用		担当課	人事課				
現状・問題点・必要性		現下の厳しい行財政事情等を鑑みて、簡素で効率的な行政体制を整備するために適正な定員管理を推進する。							
改革内容		定員適正化計画を策定し、職員数の削減を図る。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成22年度	年度	新しい定員適正化計画の策定。22年度に策定し、27年度まで運用。(目標値の設定は平成22年度策定の検討結果による)					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		定員適正化計画の運用	5.1%						
		新定員適正化計画の策定	策定						
		新定員適正化計画の運用	運用						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	運用	運用	運用	運用	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握	推計効果額(千円)							累計
		実績効果額(千円)							累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	平成17年度に策定した職員数の削減率 5.1%を堅持する。新定員適正化計画を策定する。						
		結果	-----						
	平成23年度	方針							
		結果	-----						
	平成24年度	方針							
		結果	-----						
	平成25年度	方針							
		結果	-----						
	平成26年度	方針							
		結果	-----						

改革項目名		早期退職勧奨制度の有効活用	担当課	人事課						
現状・問題点・必要性		現行の60歳定年制の下で、職員の年齢構成を改善することにより、市行政の効率的な運用及び長期的かつ適切な人事管理を推進することによって組織の活性化を図るために行う。								
改革内容		退職勧奨に関する要綱に基づいて実施する。50歳以上59歳以下、勤続25年以上の者に対して1年に2%の加算とする。(国の基準どおり)								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		5	人	早期退職者を毎年1人以上の応募を目標						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
	早期退職勧奨制度による退職者募集		5人	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	1人	1人	1人	1人	1人	累計	5人
			年度ごとの実績							累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)							累計
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	退職勧奨に関する要綱に基づいて在職25年以上の職員を対象に募集をする。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

改革項目名		市ホームページの有効活用		担当課	秘書課				
現状・問題点・必要性		構築から5年が経過し、全体の構成、デザイン、掲載内容の統一性、運営システムなどに問題や課題が生じた。近年、インターネットの役割は非常に大きく、市のホームページは市民等が情報収集に利用するサービス窓口の一つであるため、情報発信の重要性が求められる。							
改革内容		誰に向けて、どう伝えていくのかなど検討していく中で、利用者が何時でも何処でも市政情報を入手できるよう利用者のサービス向上を図るとともに、市民が見やすく掲載内容も充実したホームページの構築を目指す。また、責任ある運営管理体制を整備し、必要な情報が更新されないなど運営上の停滞が生じないように管理徹底を図っていく。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		331,200	24年度以降件数	本市のホームページ(トップページ)にアクセスされた年間件数(20年度アクセス件数288,000件を基礎に24年度までに15%アップ)					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		アンケート調査の実施	隔年度						
		掲載内容の充実	毎年度						
実績及び評価	目標の進行管理	年度ごとの目標(件)	302,400	316,800	331,200	331,200	331,200	累計	1,612,800
		年度ごとの実績						累計	
	効果の把握	推計効果額(千円)						累計	
		実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価							最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	リニューアルされたホームページについて、閲覧者へのアンケート調査を実施し、更に市民や職員からの意見や要望等を聞く中で、修正、見直しをしながら見やすいホームページを構築する。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		女性登用の実現		担当課	みんなでまちづくり推進課					
現状・問題点・必要性		本市では、男女共同参画推進計画に基づき推進に取り組んでいるが、社会の制度や慣習等が根強く存在し、地域の指導的地位に立つ女性の割合はあまり増加しない。女性の社会活動参画を進めるため積極的に働きかける。								
改革内容		指導的地位に立つ女性の参画を図るため、市の各種行政委員・審議会等の女性委員登用、自治会役員、市女性議員の女性割合の向上をめざす。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		40.0	%	南アルプス市の審議会等への女性登用率を40.0%に目標を掲げる。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	市審議会等の委員への女性委員登用に関する指針の運用		40.0%							
	女性模擬議会開催		隔年1回							
	区長等役員研修開催		年1回							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	26.3%	33.1%	34.3%	38.6%	40.0%	累計	40.0%
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	各課の審議会設置時に、「審議会等の委員への女性委員登用に関する指針」に基づき女性の登用状況をチェックし、女性登用を促す。また、地域においてトップである区長等の研修会開催や啓発を行い、積極的に働きかける。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名	ボランティア活動の推進・NPO法人との連携		担当課	みんなでまちづくり推進課(市民活動センター)						
現状・問題点・必要性	特定非営利活動促進法(NPO法)が平成10年に施行され、市でも平成18年に市民活動センターが設置されNPO、ボランティア団体等の活動支援を行っている。活動団体は以前に比べて増加しているが、団体の構成員が少ないので一般への啓蒙普及が必要。									
改革内容	県ボランティア協会と共催でNPO指導者講習会、会計セミナー、マネジメントセミナー等の講習会を開催。市民活動センターの柔軟な運営を求め、NPO等への指定管理委託を検討をする。									
第2次目標	数値等	単位	数値等の定義							
	36	団体数	南アルプス市内に事務所を置くNPO団体数を36団体に増やすことを目標とする							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	登録NPO団体数	36団体								
	講習会、研修会開催	年6回								
	市民活動センターの指定管理者制度導入の検討	23年度まで								
	市民活動センターの指定管理者制度実施	24年度から								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	32団体	33団体	34団体	35団体	36団体	累計	36団体
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	県ボランティア協会との連携により各種講習会を開催し啓蒙普及。各窓口センターの印刷機、コピー機をNPO、ボランティア団体等が使用できる体制を整えて活動支援を図っていく。指定管理者制度導入の検討も行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		粗大ごみ収集の合理化(リサイクル率の向上)	担当課	環境課						
現状・問題点・必要性		現在の粗大ごみの収集は、各地区年間4回(芦安は2回)各地区合計では22回計30日間である。搬入時間も短時間であることや、排出者が集中するためリサイクルできる物と、そうでない物とに分別する時間的な余裕が無い。今後は、平日粗大ごみの受け入れを行い、リサイクル可能品とそうでないものとに分別できるセンターを作りたい。								
改革内容		平日は午前9時～午後4時まで常に搬出可能で、市民の利便性を考慮し月のうち土・日を1回ずつ開所させる。事業運営がスムーズに行えるようになったところで、社会的弱者(生活保護世帯、独居老人宅、障害者宅)等の粗大ごみを有料又は、無料にて運搬を行う。また、一般家庭ごみ、可燃、不燃も受け入れ、可燃については、排出量の削減、不燃についてはリサイクル率を上げることを可能としたい。さらに、近隣住民への犬の泣き声・臭い等の苦情解消に向け、犬の抑留についてもここに併設したい。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		3	%	施設建設目標年度(平成25年度)の翌年度には、リサイクル率を前年度比の3%向上を目指す。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
		リサイクルセンター先進地視察	22年度							
		リサイクルセンター設置場所選定	23年度							
		リサイクルセンター設計及び建設	25年度							
	リサイクル率の向上	3%								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標					3%	累計	3%
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	リサイクルセンター整備に向けた情報収集等を行なう							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		協働のまちづくりの推進		担当課	みんなでまちづくり推進課					
現状・問題点・必要性		地方公共団体の行財政改革が叫ばれるなか、市民の行政に対する要望と期待は多様であり、住民サービスや地域社会の課題はこれまでのように行政だけでは解決できない。本市では、平成19年度に協働のまちづくり基本方針が策定され市民主体のまちづくりを目指し、市民ができること市役所が行うべきことを見つめ直し、互いに協力し、市民と行政が共に手を携え、対等な立場で公共を担い、地域課題の解決にあたる「市民と行政の協働のまちづくり」を推進する。								
改革内容		<p>先ず「協働のまちづくり行動計画」の策定と「協働のまちづくり」を推進する具体的な方策として、市の事務事業について、市民との協働を見据えた協働事業公募制度・提案制度の定着を図る。</p> <p>協働のまちづくりを一層推進していくために、市としての協働のまちづくりの基本的な理念と姿勢を明確に定めた 仮称 市民協働推進条例(協働のまちづくり推進条例)を制定する。</p>								
第2次目標		39	単位 件	数値等の定義					協働のまちづくりを推進するための取組である協働事業公募・提案制度の応募件数は、市民や行政の中にどの程度協働が、浸透しているかの指標になり得る。	
実施スケジュール	実施する内容		目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	協働事業公募・提案制度の募集		11/年間							
	公募・提案制度による協働事業の実施		11/年間							
	「市民協働推進条例」の制定のための協議を行う。		平成23年度制定							
	「市民協働推進条例」の制定									
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	5件	7件	8件	9件	10件	累計	39件
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
			取組に対する評価						最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	協働のまちづくりを進める具体的な方策として、協働事業公募・提案制度の定着を図る。条例制定のための調査・研究と推進会議での協議を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		協働のまちづくりの推進(市民ファンドの設立)		担当課	みんなでまちづくり推進課					
現状・問題点・必要性		協働のまちづくりを推進する上で、NPOなどの市民活動団体は、行政に代わる新しい公共活動の担い手として期待される。しかし、これらの市民活動団体の財政状況は決して余裕のあるものではない。地域社会の問題解決と市民生活の向上など、公益を目的とした自主性のある非営利活動を行う市民活動団体の、継続性と自立を支援するため市民との協働による市民ファンドを設立して補助金を交付する。								
改革内容		具体的な方法として、市民や団体、企業からの寄付金を原資として基金を設立し、市民活動団体に助成する。または、この原資に見合った額を市が上乗せをして資金提供することにより、市民や市民団体、企業、行政の三者が協力して基金を設立するマッチングギフト方式などにより、基金の設立を行う。								
第2次目標		単位	数値等の定義							
		2,000	千円	平成23年度を運用の初年度として、200万円程度の基金を設立して、当面同程度の積立額を維持する。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	市民ファンドの設立のための協議を行う		平成23年度設立							
	ファンド設立のための寄付金の募集		2,000							
	市民ファンドの設立		2,000							
	市民ファンドの運営		2,000							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標(千円)	協議	2,000	2,000	2,000	2,000	累計	2,000
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)		1,000	1,000	1,000	1,000	累計	1,000
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	市民ファンドの設立のための調査、研究を行い、みんなでまちづくり推進会議(市民会議)で協議を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

5 公共施設の管理運営方法の見直し

改革項目名		保育所統廃合・管理運営方法の研究		担当課	子育て支援課					
現状・問題点・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の正職員比率が年々減少し、半数以上を臨時職員で補っている状況である。 社会経済状況の変化から保育ニーズの多様化が要求されており、あらゆるサービスを市が提供しきれない状況である。 一方、少子化の影響で公立保育所には、常に定員に満たない保育所がある。 								
改革内容		保育所の統廃合の検討と、公立保育所への指定管理者制度導入を含めた管理運営方法を検討する。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		2	件	5年間で新規に指定管理者制度を導入する施設の目標件数 指定管理者制度移行による合同保育実施等があるため隔年導入とする						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	保育所の統廃合の検討		検討							
	管理運営方法の検討		検討							
	新規指定管理者制度の導入		2件							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標			1件		1件	累計	2件
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	保育所統廃合の検討。平成24年度以降の指定管理者制度の導入を目指しての検討。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		公共施設の再配置の推進		担当課	行政システム課				
現状・問題点・必要性		公共施設再配置の方針により、施設管理担当部局ごとに施設の管理進捗表を作成し、管理運営の見直しを含めて公共施設の再配置を推進する。							
改革内容		公共施設再配置の方針により、施設管理担当部局ごとに統廃合、多目的利用等を実施する。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		毎年度	年度	施設管理進捗表の作成後、毎年度ヒアリングを行ない進捗管理を行なう。					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	施設管理進捗表の作成 (施設管理所管課)		全施設						
	進捗管理		毎年度						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	進捗表作成	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	施設管理所管課に施設管理進捗表の作成を指導する。(統一シートの作成を行なう)						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		適正な受益者負担の研究	担当課	政策推進課					
現状・問題点・必要性		社会情勢やサービス水準などに配慮しつつ、無料施設の妥当性を含めた受益者の適正な負担を検討する必要がある							
改革内容		類似の公共サービスに係る受益者の負担が公平で適正なものとなるよう、施設使用料など適正な負担を検討する。(例:社会体育施設と免除によりほとんどが無料使用の生涯学習施設など)							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成24年度	年度	平成24年度から免除規定の統一化を検討する。					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		現状把握	把握						
		関係部署の調整	調整						
		免除規定の統一化の検討	検討						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	把握	調整	検討	検討	検討	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	負担が不適切または公平性を欠くものを整理し、関係部署の調整を図る。適正な負担について検討し、公平な負担のための制度の設置について検討する。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		教育施設の再配置検討		担当課	教育総務課						
現状・問題点・必要性		合併前の教育施設について、人口規模にそぐわない施設が多い。人口分布状況や施設の利用状況などから見ても、施設の適正な配置をする必要性が出てきている。									
改革内容		少子化傾向と合わせ、無駄をなくし市民サービスの向上を図るため、適正な施設配置を行う。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		平成22年度	年度	再配置について平成22年度を目標に検討結果を出す。(23年度以降もより良い再配置にむけて継続的に検討する)							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降		
		教育施設の再配置検討	検討								
		教育施設の再配置継続検討	検討								
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	検討	検討	検討	検討	検討	累計		
			年度ごとの実績							累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)							累計	
			実績効果額(千円)								累計
	取組に対する評価									最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	市民参加の検討組織を立ち上げ、少子化等の背景を踏まえ検討する。								
		結果									
	平成23年度	方針									
		結果									
	平成24年度	方針									
		結果									
	平成25年度	方針									
		結果									
	平成26年度	方針									
		結果									

改革項目名		教育施設の運営形態の見直し		担当課	教育総務課					
現状・問題点・必要性		図書館、美術館の利用状況等を踏まえ、指定管理者制度や民間委託への移行を検討する。								
改革内容		市民サービスの向上と効率化を目指し、図書館、美術館の運営形態の見直しを図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成23年度	年度	平成23年度までに運営形態の見直しを図る。						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
		図書館窓口業務の運営形態の見直し	見直し							
		美術館の運営形態の見直し	見直し							
実績及び評価	目標の進行管理	年度ごとの目標	見直し	見直し					累計	
		年度ごとの実績							累計	
	効果の把握	推計効果額(千円)							累計	
		実績効果額(千円)							累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	市民のニーズや施設の利用状況等を踏まえ検討する。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		学校給食施設の運営方法の検討	担当課	教育総務課					
現状・問題点・必要性		学校給食施設は、市内22校で運営の形態が異なり、自校方式と給食センター方式とがある。今後、再配置を視野に入れる中で、老朽化した施設の更新については、施設整備費および運営コストや、衛生面、単価の面、食育の面、また、防災施設としての活用等、総合的に検討する必要がある。							
改革内容		自校方式と給食センター方式のあり方について検討を進め、安心安全で効率的な学校給食のあり方について方針を定める。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		平成23年度	年度	平成23年度までに検討結果を出す。(センター方式への移行となった場合は、センター設置を検討する)					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
		自校方式と給食センター方式の検討	検討	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	検討	検討				累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	市民参加の検討組織を立ち上げ、メリットデメリット等を検討する。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名	アダプトプログラムの推進(公園管理)		担当課	都市計画課						
現状・問題点・必要性	市内に点在する地域に密着した公園の管理を、地域ボランティアと協働することにより、管理経費の縮減を図る。									
改革内容	各地域に整備され、主に地域住民が利用している施設については、アダプトプログラムでの管理を検討し制度の導入を図る。									
第2次目標	数値等	単位	数値等の定義							
	4	箇所	アダプトプログラムを導入する公園の目標箇所数							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	アダプトプログラム制度の推進		毎年							
	アダプトプログラム制度の導入		1箇所							
実績及び評価	目標の進行管理	年度ごとの目標	導入検討	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	累計	4箇所	
		年度ごとの実績						累計		
	効果の把握	推計効果額(千円)						累計		
		実績効果額(千円)						累計		
	取組に対する評価							最終評価		
実施状況	平成22年度	方針	年1箇所以上のアダプトプログラム制度の導入を目指し、制度の推進を図る。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

改革項目名		指定管理者制度の導入(公園管理)	担当課	都市計画課						
現状・問題点・必要性		平成18年度から都市公園を主体に指定管理者制度を導入し、公園の管理運営を行っている。今後についても制度導入による効果を検証し、制度の導入を図る。								
改革内容		都市公園15箇所の内8箇所を指定管理者に委託し、街区公園2箇所を地区と協定を結び清掃等の管理を行っているが、残りの5箇所について効果等を検討し制度の導入を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		5	箇所	指定管理者制度を導入する目標箇所数						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	指定管理者制度導入の検討		24年度							
	指定管理者制度の導入		5箇所							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	導入検討	3箇所	1箇所	1箇所		累計	5箇所
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	都市公園への指定管理者制度導入に向けて効果等の検討を行う。							
		結果								
	平成23年度	方針								
		結果								
	平成24年度	方針								
		結果								
	平成25年度	方針								
		結果								
	平成26年度	方針								
		結果								

6 計画的な行財政運営への取り組み

改革項目名		中・長期財政計画の策定	担当課	財政課					
現状・問題点・必要性		昨年からの世界的な経済不況により、ここ数年間、本市の財政運営の根幹となる市税の収入見込額が著しく落ち込むことが予想される。また、平成26年度から普通交付税の算定方法が一本算定に算定替えされるなど、本市の財政運営を取り巻く環境が、なお一層厳しくなる状況下で、将来的に市財政が健全財政としての維持が図られるよう将来における財政見通しの計画を策定する必要がある。							
改革内容		中長期(平成23年度～平成32年度)の財政見通し計画を平成22年度に策定し、後年度において、毎年、検証を行う。							
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義					
		12.57	%	実質赤字比率の早期健全化基準値内の遵守(該当年度の基礎数値によって変更)					
		17.57	%	連結実質赤字比率の早期健全化基準値内の遵守(該当年度の基礎数値によって変更)					
		25.0	%	実質公債費比率の早期健全化基準値内の遵守					
		350.0	%	将来負担比率の早期健全化基準値内の遵守					
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
	中長期財政計画の策定		財政健全化判断比率						
	中長期財政計画の検証		財政健全化判断比率						
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	検証	検証	検証	検証	累計
			年度ごとの実績						累計
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計
			実績効果額(千円)						累計
	取組に対する評価								最終評価
実施状況	平成22年度	方針	中、長期(平成23年度～平成32年度)の財政見通し計画を策定する。						
		結果							
	平成23年度	方針							
		結果							
	平成24年度	方針							
		結果							
	平成25年度	方針							
		結果							
	平成26年度	方針							
		結果							

改革項目名		健全な行政経営への取り組み	担当課	行政システム課						
現状・問題点・必要性		人口減少、少子高齢化などの社会的課題の変化により、市の果たすべき役割は今後、大きく変化していくことが想定される。また、市の財政状況は地方税の減収や平成26年度から段階的に交付税額の削減が行われるなど、非常に厳しい財政状況が見込まれている。こうした実態に即した財政の中・長期計画の策定を踏まえ、事務事業の廃止や民間委託、職員定数の削減、組織機構の見直し、公共施設の統廃合などの取り組みは避けて通れない課題となる。今後、予算規模が縮小する中で、必要な市民サービスを維持していくために、行革による歳出経費削減の具体的な目標値を立て、行政組織と運営のスリム化を図り、健全な行政経営への取り組みを行う必要がある。								
改革内容		<p>財政・人事・行革による検討組織を設置し、財政の中・長期計画に基づき、合併算定替特例措置が終了する平成31年度の財政規模を想定する中で削減項目および削減目標の検討を行う。検討結果により歳出削減計画を策定し、行政改革項目の実行に反映させることで、健全な行政経営を目指す。</p> <p>新規事業の導入については事業の有効性・必要性・事業効果等を事前に評価する仕組みづくりの検討および試行後、実施していく。</p>								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成24年度	年度	<p>財政・人事・行革による検討組織を設置し、財政の中・長期計画に基づき、歳出削減計画を策定し、改革項目の目標を再設定し、実行に反映させる。</p> <p>新規事業事前評価の仕組みづくりの検討・試行後、実施する。</p>						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
		削減項目・削減目標の検討	検討	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
		行革による歳出削減計画の策定	策定							
		削減計画に基づき改革項目の目標再設定	見直し							
		再設定した目標に向けた取り組み	進捗管理							
		新規事業を事前評価する仕組みづくりの検討および試行	検討・試行							
		新規事業事前評価の実施	実施							
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標 (評価実施回数、毎年1回)	検討	策定	見直し・実行	見直し・実行	見直し・実行	累計	見直し・実行
			年度ごとの実績						累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)						累計	
			実績効果額(千円)						累計	
	取組に対する評価								最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	経費削減項目および削減目標の検討 新規事業を事前評価する仕組みづくりの検討							
		結果	-----							
	平成23年度	方針	-----							
		結果	-----							
	平成24年度	方針	-----							
		結果	-----							
	平成25年度	方針	-----							
		結果	-----							
	平成26年度	方針	-----							
		結果	-----							